

アウェイ建築評価ネット株式会社

確認検査業務出張費規程

(趣旨)

第1条 この規程は、別に定めるアウェイ建築評価ネット株式会社確認検査業務手数料業務規程（以下手数料規程という。）第11条の規定に基づき、アウェイ建築評価ネット株式会社（以下ABNという。）が実施する確認検査業務に係る出張費等について、必要な事項を定める。

(出張費の計算方法)

第2条 出張費は、最も経済的な通常の経路及び方法により出張した場合の出張費及び交通費等を加味し、本社からの距離に応じて定める。但し、業務上の必要又は天災その他やむを得ない事情により最も経済的な通常の経路及び方法によって出張し難い場合には、第3条の規程に代えて、その現にとる経路及び方法によって計算した交通費を加味することができる。

(出張費)

第3条 出張費は次の表に定めるものとする。ただし、ABNが確認検査業務を効率的に実施できると認める場合、又は出張費の額の変更をすることが必要と認める場合に出張費を減額することができる。

地域区分	出張費等（円）		区域
	出張費	交通費	
地域:A	0	0	東京都特別区の区域
地域:B	1,500	1,500	本社から概ね20kmまでに含まれる区域（地域A除く）
地域:C	4,000	2,500	本社から概ね20km～50kmまでに含まれる区域
地域:D	8,000	5,000	本社から概ね50km～75kmまでに含まれる区域
地域:E	13,000	13,000	本社から概ね75km～100kmまでに含まれる区域
地域:F	18,000	18,000	本社から概ね100km～150kmまでに含まれる区域
地域:G	19,000	24,000	本社から概ね150km～200kmまでに含まれる区域
地域:H	23,000	30,000	本社から概ね200km～250kmまでに含まれる区域
地域:I	27,000	34,000	本社から概ね250km～350kmに含まれる区域
地域:J	30,500	40,000	本社から概ね350km～北海道以外に含まれる区域
地域:K	別途見積り	別途見積り	北海道の区域

* 出張費は、確認検査員 1 名につき、上記に定める額とする。

* 交通費は、確認検査員等（補助員を含む。）1 名につき、上記に定める額とする。

* 本社からの距離は、直線距離とする。

* 表示価格は全て税込金額とする。

(出張費の見直し)

第4条 前条の出張費は、適宜見直しを行い改定することができる。

(附則) この規程は令和6年1月5日から施行する。

ただし、中間検査又は完了検査の検査日が、令和6年1月5日以降であるものから適用する。

平成20年09月01日	制定
平成23年11月01日	改定
平成26年03月24日	改定
平成28年02月18日	改定
令和03年04月01日	改定
令和05年12月28日	改定
令和06年01月05日	改定